

産山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 1,653	千円 2,024,317	千円 67,211	千円 325,255	% 16.1	% 16.9

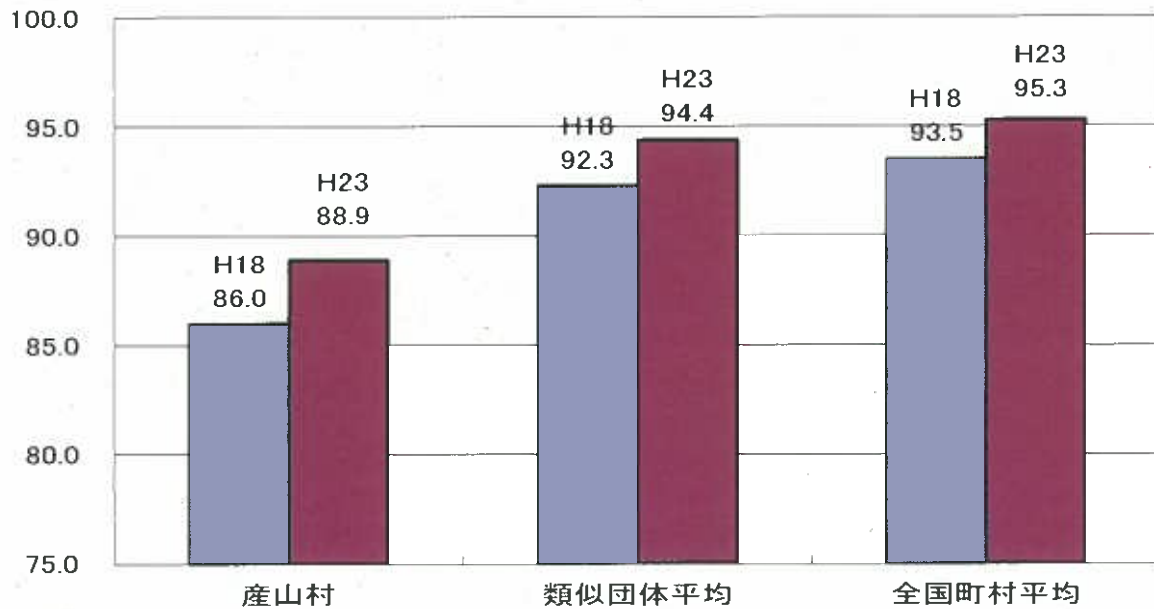
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 41	千円 145,114	千円 27,881	千円 50,920	千円 223,915	千円 5,461	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
産山村	43.5 歳	301,200 円	335,960 円	324,794 円
熊本県	43.9 歳	337,087 円	339,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

②技能労務職 該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		産山村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	146,700 円	—
	中学卒	127,700 円	130,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

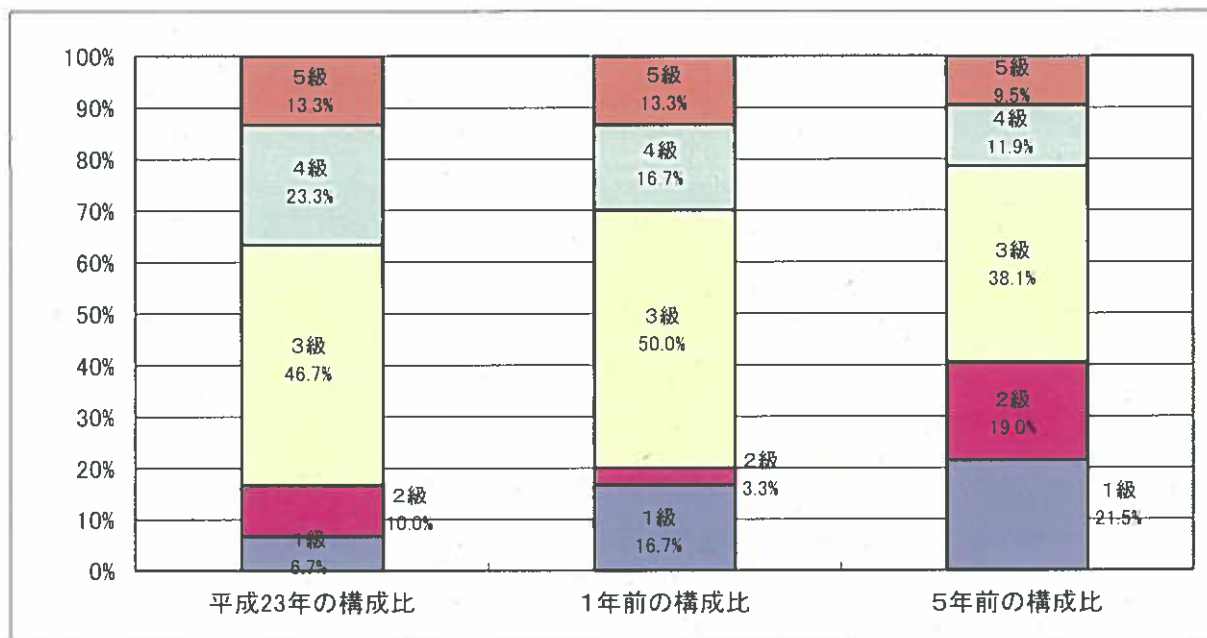
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	326,700 円
	高校卒	— 円	— 円	299,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保育士、保健師及び看護師の職務	2 人	6.7 %
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師及び看護師の職務	3 人	10.0 %
3 級	園長、事務局長、課長補佐、主幹の職務 係長、主査、主任・副主任保育士の職務	14 人	46.7 %
4 級	課長、事務局長、会計室長、審議員、課長補佐、主幹の職務(5級に掲げる職務を除く)及びその他困難な業務を行う職務で長が規則に定めるこれに相当する職務	7 人	23.3 %
5 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4 人	13.3 %

- (注) 1 産山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映状況については試行段階のため、昇給区分に差を設けなかった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

産 山 村	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,666 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映状況については試行段階のため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

産 山 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	千円			(2%~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	14 千円
支給実績（21年度決算）	3,139 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	73 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給。配偶者13,000円 満22歳の年度末までの子、孫及び弟妹②満60歳以上の父母及び祖父母③重度心身障害者等6,500円（配偶者がいない場合にはそのうち1人は11,000円） 扶養親族たる子のうち、満16歳の年度当初から満22歳の年度末の間の子は上記金額に1人5,000円を加算する	同	-	6,248 千円	23 円
住居手当	借家、又は借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている者、または所有する住宅に居住しているものに対して支給。 借家・借間 家賃の額に応じて27,000円限度。	同	-	1,283 千円	17 円
通勤手当	通勤距離が2kmを超え、交通機関を使って通勤している者、通勤に自動車等使用している者に支給。 交通機関使用者 運賃額に応じて月額55,000円を限度に支給 自家用自動車等交通用具を使用している者 距離区分に応じて月額2,000円~24,500円の範囲で支給	同	-	1,995 千円	6 円
管理職手当	管理職員に支給 課長 給与額の3% 審議員 給与額の2% 課長補佐 給与額の1%	異なる	国は定額制	1,078 千円	9 円
宿日直手当	宿直・日直を行った職員に支給。 1日当たり4,200円	同	-	1,751 千円	7 円
休日勤務手当	祝日に勤務した職員に通常の時間外手当に135/100を乗じた額	同	-	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額		等
			(参考) 類似団体における最高/最低額		
料	市区町村長	620,000 円 (650,000 円)	828,000 円	280,000 円	
	副市区町村長	514,000 円 (514,000 円)	667,000 円	299,000 円	
報	議長	260,000 円 (260,000 円)	307,000 円	150,000 円	
	副議長	213,000 円 (213,000 円)	251,000 円	119,000 円	
	議員	194,000 円 (194,000 円)	228,000 円	100,000 円	
期	村長	(22年度支給割合) 2.9 月分			
	副村長	(22年度支給割合) 2.9 月分			
末	議長	(22年度支給割合) 2.9 月分			
	副議長	(22年度支給割合) 2.9 月分			
退	村長	(算定方式) 在職期間1年につき百分の五百	(1期の手当額) 12,400,000円	(支給時期) 任期毎	
	副村長	在職期間1年につき百分の二百九十	5,962,400円	任期毎	
職	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

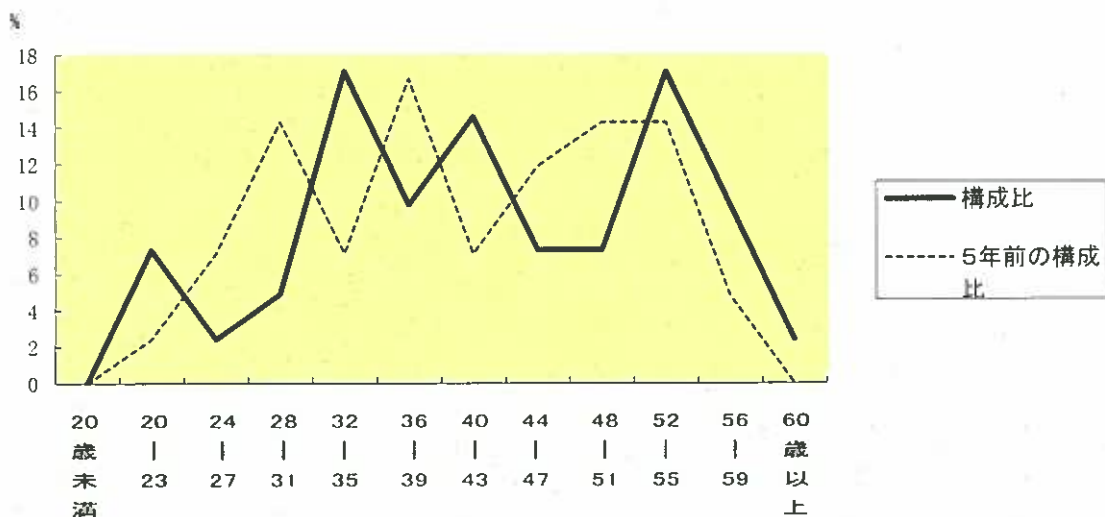
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	
		総務	9	10	1
		税務	1	1	
		農林水産	6	5	△1
		商工	1	1	0
		土木	4	4	
		民生衛生	8	8	0
	計	33	33	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 165.07 人)
	教育部門	4	4	0	
	消防部門				
	小計	37	37	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 198.33 人)
公営企業計等部門	その他	4	4	0	
	小計	4	4	0	
合計		41 [48]	41 [48]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 245.80 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	1人	2人	7人	4人	6人	3人	3人	7人	4人	1人	41人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	35	35	35	36	33	
一般行政	職員数	5	4	5	5	4	4	▲1 (▲20.0)
教育	職員数	-	-	-	-	-	-	-
消防	職員数	40	39	40	41	37	37	▲3 (▲7.5)
普通会計計	職員数	3	3	3	3	4	4	1 (33.3)
公営企業	職員数	43	42	43	44	41	41	▲2 (▲4.7)
計	職員数							

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。